

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月9日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社鳥羽洋行

【英訳名】 TOBA, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三浦直行

【本店の所在の場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区水道二丁目8番6号

【電話番号】 03(3944)4031

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松永健一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期 累計期間	第64期 第1四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	5,120,692	5,958,590	19,180,633
経常利益 (千円)	351,689	510,951	1,163,083
四半期(当期)純利益 (千円)	203,402	314,234	665,668
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,148,000	1,148,000	1,148,000
発行済株式総数 (株)	5,300,000	5,300,000	5,300,000
純資産額 (千円)	13,215,070	13,368,589	13,313,663
総資産額 (千円)	18,818,288	19,636,275	18,601,571
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	40.68	66.16	136.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			50.00
自己資本比率 (%)	70.2	68.1	71.6

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、第63期第1四半期累計期間は関連会社がないため記載しておりません。また、第63期及び第64期第1四半期累計期間は利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、海外での事業展開を推進する目的でタイ王国に子会社（TOBA（THAILAND）CO., LTD.）を設立し開業準備を進めております。

また、半導体製造装置向けのチップマウンターなどの特に専門的な知識が必要な商品に関しては、営業本部直轄の特機システムグループで対応していましたが、今後の海外展開を踏まえ、平成24年4月1日より特機システム部を新設し、特機システムグループを特機システム部の直轄としております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（以下、「当四半期」という）における世界経済は、欧州における債務危機問題の長期化、米国の雇用不安、さらには中国並びに新興国の成長鈍化等により不安定な状況が続きました。一方、わが国経済はエコカー補助金制度等の政策効果と個人消費需要に支えられた生産活動の回復及び設備投資の再開を背景に、斑模様ではあるものの総じて堅調に推移いたしました。

このような環境下で当社は、販売好調なスマートフォン及びデジタル一眼レフカメラに付随した半導体・小型液晶パネル製造装置等の機材、自動車・車載部品産業における生産効率向上のための設備投資に必要なFA機器、制御機器を中心に積極的な販売を展開してまいりました。また、利益創出に向けた経費削減努力及び新しい販路の開拓営業も並行して推進してまいりました。

以上の結果、売上高は59億58百万円（前年同四半期比16.4%増）となり、営業利益は4億68百万円（前年同四半期比47.3%増）、経常利益は5億10百万円（前年同四半期比45.3%増）、四半期純利益は3億14百万円（前年同四半期比54.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末（以下、「当四半期末」という）の自己資本比率は、前事業年度末（以下、「前期末」という）比3.5ポイント減の68.1%となりました。

資産

当四半期末の総資産は、前期末と比較して10億34百万円(5.6%)増の196億36百万円となりました。

流動資産は、前期末比10億62百万円(7.6%)増の149億98百万円となりましたが、受取手形及び売掛金の増加(14億57百万円)と現金及び預金の減少(5億32百万円)が主な要因となっております。

固定資産は、前期末比28百万円(0.6%)減の46億37百万円であり、特記すべき事項はありません。

負債

当四半期末の負債合計は、前期末と比較して9億79百万円(18.5%)増の62億67百万円となりました。

流動負債は、前期末比9億89百万円(19.3%)増の61億14百万円となりましたが、支払手形及び買掛金の増加(11億77百万円)と未払法人税等の減少(1億29百万円)が主な要因となっております。

固定負債は、前期末比9百万円(6.0%)減の1億53百万円であり、特記すべき事項はありません。

純資産

当四半期末の純資産合計は、四半期純利益の計上(3億14百万円)による増加や、前期決算の剰余金の配当(2億37百万円)による減少などにより、前期末と比べ54百万円(0.4%)増の133億68百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社では、現在のところ会社法施行規則における「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は定めておりません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,300,000	5,300,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	5,300,000	5,300,000		

(注) 発行済株式のうち、6,000株は、現物出資(土地他 300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		5,300,000		1,148,000		1,091,862

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 550,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,749,400	47,494	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,300,000		
総株主の議決権		47,494	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鳥羽洋行	東京都文京区水道二丁目8番6号	550,100		550,100	10.38
計		550,100		550,100	10.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.5%
売上高基準	3.6%
利益基準	1.3%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,060,775	5,527,911
受取手形及び売掛金	1 7,655,026	1 9,112,725
電子記録債権	-	218,437
商品	68,090	65,113
その他	151,740	74,370
流動資産合計	13,935,632	14,998,558
固定資産		
有形固定資産	2,009,175	2,002,115
無形固定資産	12,740	12,469
投資その他の資産	2,644,022	2,623,132
固定資産合計	4,665,938	4,637,717
資産合計	18,601,571	19,636,275
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,510,246	1 5,688,147
未払法人税等	295,187	165,612
引当金	150,000	60,000
その他	169,041	200,300
流動負債合計	5,124,475	6,114,059
固定負債		
引当金	24,125	24,125
その他	139,307	129,501
固定負債合計	163,432	153,626
負債合計	5,287,908	6,267,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,148,000	1,148,000
資本剰余金	1,261,059	1,261,059
利益剰余金	11,844,911	11,921,654
自己株式	1,001,721	1,001,721
株主資本合計	13,252,249	13,328,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	61,413	39,596
評価・換算差額等合計	61,413	39,596
純資産合計	13,313,663	13,368,589
負債純資産合計	18,601,571	19,636,275

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	5,120,692	5,958,590
売上原価	4,348,564	5,030,007
売上総利益	772,128	928,583
販売費及び一般管理費		
配送費	14,518	16,747
役員報酬	19,317	21,186
給料及び手当	211,001	206,970
賞与引当金繰入額	60,000	60,000
法定福利費	32,569	35,762
福利厚生費	13,075	13,579
減価償却費	8,633	7,739
地代家賃	15,495	15,163
その他	79,656	83,226
販売費及び一般管理費合計	454,268	460,374
営業利益	317,860	468,208
営業外収益		
受取利息	3,471	1,022
受取配当金	3,584	12,537
仕入割引	16,483	18,630
営業助成金	10,000	11,000
その他	1,091	448
営業外収益合計	34,630	43,639
営業外費用		
売上割引	778	895
その他	22	1
営業外費用合計	800	896
経常利益	351,689	510,951
税引前四半期純利益	351,689	510,951
法人税、住民税及び事業税	88,300	162,000
法人税等調整額	59,986	34,716
法人税等合計	148,286	196,716
四半期純利益	203,402	314,234

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

重要な変更はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	55,329千円	62,281千円
支払手形	315,974 "	306,789 "

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	8,633千円	7,739千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月16日 定時株主総会	普通株式	199,992	40.00	平成23年3月31日	平成23年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	237,491	50.00	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、機械工具器具等の販売事業を営んでおり、これを単一の事業セグメントとしているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円68銭	66円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	203,402	314,234
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	203,402	314,234
普通株式の期中平均株式数(株)	4,999,824	4,749,824

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社鳥羽洋行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柿 崎 政 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社鳥羽洋行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。